

中学校希望調査(東葛西中特例措置)の中間集計状況について(令和8年10月2日現在)

中学校希望調査(東葛西中特例措置)の中間集計状況について、下記のとおりお知らせします。

記

中学校名	希望者 合計	内訳		学区外からの受入 可能数
		通学		
		区域内	区域外	
東 葛 西 中	234	223	11	-

- ・希望者内訳には、転出予定者、私立中学校入学予定者等が含まれています。
- ・通学区域内にお住まいの希望者は、全員を受け入れる予定です。

(1)希望校の変更について

希望調査で選択をした学校を変更する場合は、10月14日(水)までに学務課学事係に提出してください。

提出方法は①電子申請、②郵送、③学務課学事係窓口(4階5番窓口)に持参。

(電子申請は下記A:希望調査票電子申請フォームで受け付けます。希望調査票を紛失し宛名番号が不明の方は下記B:希望校変更届申請フォームから申請してください。)

10月14日(水)の締切り後は、区内転居により通学指定校が変更になった場合を除き、希望校の変更はできません。また、住所で指定されている通学指定校への変更でも認められませんのでご注意ください。



◀ A:希望調査票電子申請



◀ B:希望校変更届(区HP)

(2)抽選会について 実施日:令和8年11月6日(金)

※別途対象者には10月27日頃に個別にお知らせします。

※抽選会による当選者はできません。補欠順位を決めます。

(3)その他

①転居により希望校を変更するには、別途手続きが必要です。教育委員会学務課学事係までご相談ください。

②補欠登録後、補欠登録の辞退が可能な期間があります。

③補欠登録者については、来年2月下旬に繰上げ当選の可否を決定します。

繰上げ不可となった方は、住所で指定される通学区域の中学校に入学していただきます。

※転入・転出・私立進学等の人数により全員繰り上げ不可もあり得ます。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局学務課学事係 江戸川区中央1-4-1
江戸川区役所本庁舎4階5番窓口 電話 5662-1624(直通)